

第2節 馬小屋について

SX07・SX08は県内では類例を見ない大型土抗であると共に両遺構が約3.5mの間隔をもって併設されていることから馬小屋と推測される。馬小屋は馬を収める施設であると同時に堆肥作成の機能も兼ねていた。堆肥は敷藁と馬から排泄される糞尿を、馬自身に攪拌させることで作り出す。床を竪穴状に掘下げるのは堆肥が外に洩れないための措置である。この堆肥作成方法は、近世に著された『百姓伝記』の中にも記載されており、古代から近代において共通するものと考えられる。本節では馬小屋の代表的な報告事例や自然科学分析の結果をもとに、両遺構についての馬小屋の可能性を検討していきたい。

馬小屋遺構の報告事例

○南広間地遺跡第9次調査27地点の235号竪穴状遺構(8世紀半ば～中世以前、東京都)

東西2間、南北2間の掘立柱建物の中央に竪穴状遺構が付設される。廃絶時期が不明であるが少なくとも古代期の範疇に収まるものと考えられている。

○上浜田遺跡のSB04(14世紀後半～15世紀前半、神奈川県)

東西3間、南北2間、南側に廂が付く掘立柱建物内の西側に竪穴状遺構が付設される。歯口とたずなを結ぶ馬具の環状金具が出土したことから馬小屋と考えられている。

○梅原胡摩堂遺跡のSB102・SK3019(14世紀～15世紀、富山県)

東西2間、南北2間の掘立柱建物内の東側に竪穴状遺構が付設される。竪穴状遺構は西側が張り出し、中央やや西よりの窪みが尿溜めと考えられている。なお、本事例のみ調査報告後の検討によって、馬小屋と考えられた遺構である。

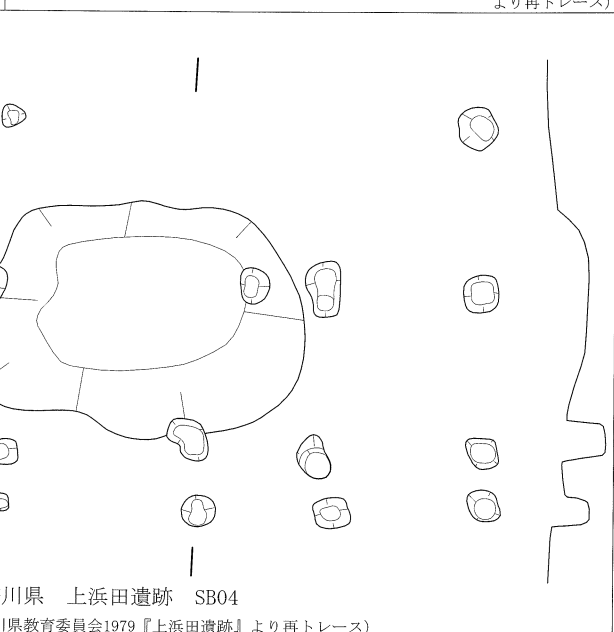
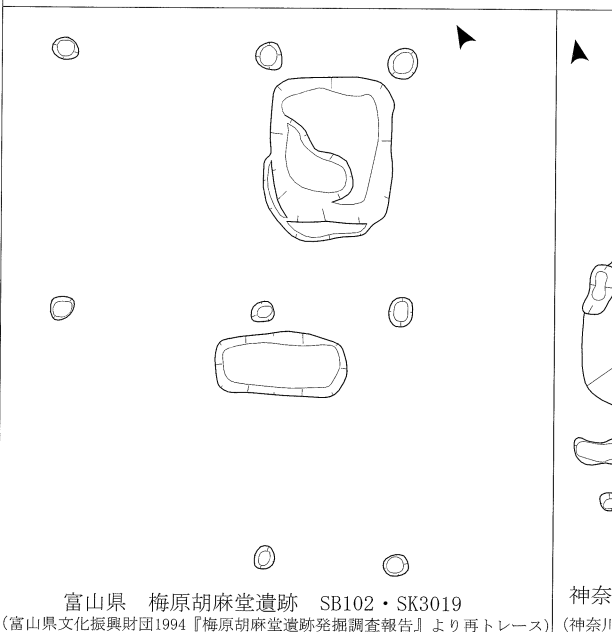
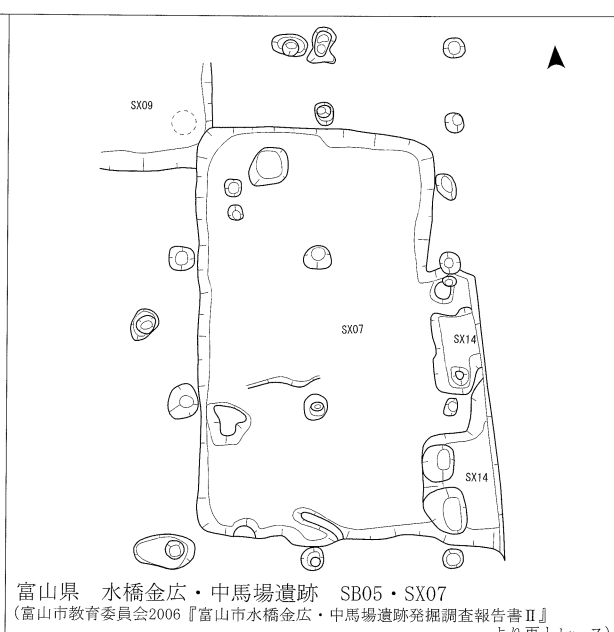
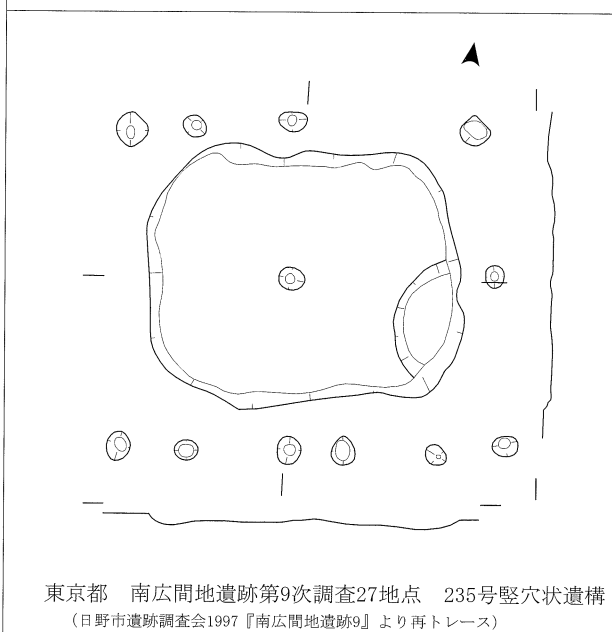
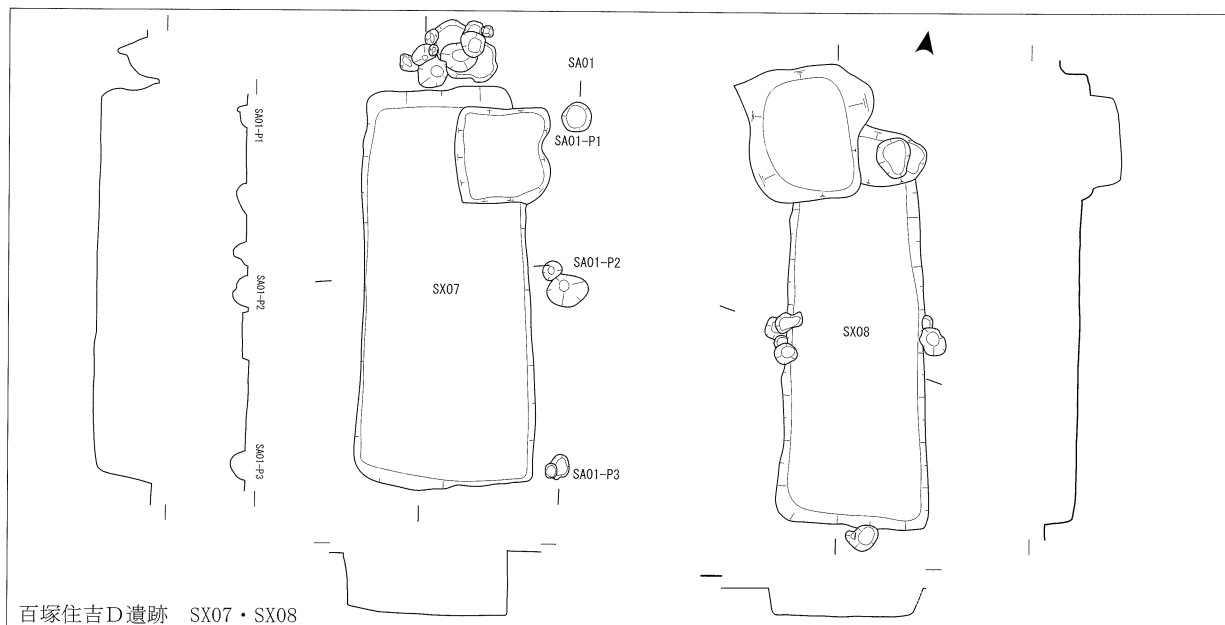
○水橋金広・中馬場遺跡のSB05・SX07(14世紀後半、富山県)

北側に半間分の張り出しが付く東西2間以上、南北3間の総柱建物であり、掘立柱建物内に竪穴状遺構(SX07)が付設される。SX07は隅丸方形を呈し、埋没後に南辺を生かした南北3～3.5mの方形竪穴状遺構が再構築される。本遺構の北西側に居住施設と考えられる掘立柱建物が検出されており、当該建物に直交し、竪穴状遺構が伴う本遺構は馬小屋の可能性が指摘されている。

○落川・一の宮遺跡の1号・2号・3号馬小屋(17世紀末～19世紀後半、東京都)

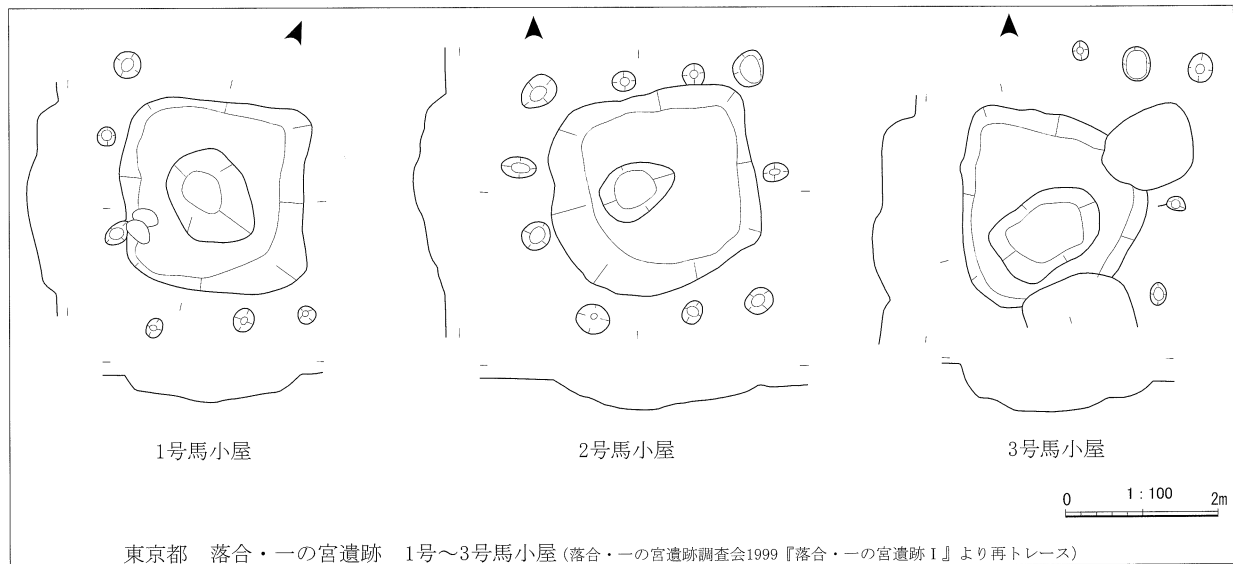
3棟が確認されており、いずれも隅丸方形の竪穴状遺構の周囲に柱穴が配置され、中央部に尿溜めと考えられる楕円形の掘り込みが存在する。

馬小屋遺構は古代～近世にかけて確認されており、報告事例から次のような特徴が挙げられる。馬小屋遺構には馬小屋を建物内に構築するタイプと、建物外に構築するタイプが存在する。建物外の場合、竪穴状遺構の周囲に柱穴が配置される。いずれのタイプも、竪穴状遺構内にはカマドや炉を持たないことを基本とし、尿溜めと考えられる掘り込みを伴う場合がある。この構造は時期を問わず確認されおり、近代における馬小屋の民俗例とも一致することから同一の構造で築造されてきたことが考えられる。また、篠崎氏によって竪穴状遺構の床面が傾斜する点、出入口に張り出しやスロープを伴う場合もある点が指摘されている(2010 篠崎)。竪穴状遺構の平面形は隅丸方形・長方形を呈する。大きさは2mを超えるものが主となり、深さは15cmのものから2mを超える民俗例もあり幅広い。床面の傾斜は尿が一定の箇所に集まるよう工夫されており、傾斜はきついものからゆるいものがある。傾斜の形状が中央を窪ませる中華鍋状のものと、端から端へ下降する一方向のものがある。報告事例に基づいた形体的特徴と篠崎氏の指摘点をまとめると馬小屋の特徴は次のとおりとなる。



第26図 馬小屋遺構図(1)

0 1 : 100 2m



第27図 馬小屋遺構図(2)

- ①カマドや炉を持たない大型の堅穴状遺構である。
- ②堅穴状遺構の床面が傾斜している。
- ③堅穴状遺構の床面に尿溜め、出入口に張り出しやスロープを伴う場合がある。

この条件にSX07・SX08の両遺構を照らし合わせると、いずれも①・②の特徴に該当し、馬小屋としての構造を持つことが言える。①についてはいずれもカマドや炉を持たない大型の堅穴状遺構である。②についてはいずれも南から北へ緩やかに下降する一方向のもので、傾斜はSX07・08共に約10cm、下降する。③については尿溜めが確認されていないため敷藁は頻繁に取り替えられたものと考えられる。あるいは床面の下降先に存在した尿溜めが、攪乱により消失してしまったとも推測できる。周囲の遺構を含めて検討すると、SX07は廂(SA01)の付くSB03内に構築された建物内のタイプ、SX08は建物外のタイプと考えられる。

次に自然科学分析の結果について概観していく。当該地域の古環境はイネ科の草本類が主体となり、SX07の床上粘質土からはイネ科の花粉化石や、イネ属やクマザサ属に由来する珪化組織片が検出された。イネ科の植物は飼料や敷藁としての利用が考えられ、またこれらが周辺に広がっていることから馬の飼育が可能な環境であることが言える。

よってSX07・SX08は、馬小屋の構造を持つ点、遺構床上から飼料や敷藁の痕跡が確認された点、馬の飼育が可能な古環境であった点から、馬小屋の可能性が極めて高いと言える。このことは、両遺構の東に畝跡と考えられる畝状遺構が存在する点、平成22年度調査区では大型陸生哺乳類の骨片が出土している点からも裏付けられるであろう。以上より馬小屋について述べてきたが、状況的証拠が多く、馬具等の遺物や寄生虫卵などの確証たる根拠に乏しい状況である。今後の調査事例を待ち、更なる検討が必要である。

(竹中)